

# 福祉教育講師派遣

## ● 講師派遣の概要

小山市社会福祉協議会は、市内で活躍するボランティアの支援をしています。その繋がりを活かし、日頃からボランティア活動をしている方や、市内在住の障がい当事者の方にご協力いただき、講師として学校などに派遣して福祉教育を行います。

※社会福祉協議会の職員は同行いたしません。あらかじめご了承ください。

## ●実施の流れについて

### ①お申し込み

当協議会 HP より、「福祉教育講師派遣申込書」にご記入いただき、使送でご提出ください。

※ 1か月ほど調整のお時間をいただいております。

お申し込みは実施日の少なくとも 1か月前までにお願いいたします。

### ②日程や事前準備のご連絡

講師との日程調整ができ次第、日程や事前準備物、事前学習などのご連絡をいたします。

内容により事前打合せを行う場合があります。

### ③福祉教育の実施

当日、講師が現地に伺います。

## ●実施にあたっての注意点

障がい者は全てのことができないわけではありません。障がい者でも自分でできることがあり、支援が必要な時と、必要でないときがあります。障がいの負のイメージばかりを見ていては、本当の福祉教育とは言えません。

福祉教育で大切なのは他者理解、そして協同する力の醸成です。「かわいそう」「大変そう」では、一方的な思い込みで終わってしまいます。人にはそれぞれ得意なこと、苦手なことがあります。お互いに支え合うことで社会の仲間として生きているということを考える時間にしてください。

そのためには、事前学習、事後学習がとても重要になります。講師派遣をしてもらったから終わり、ではありません。事前にテーマについて調べておいたり、講師の授業を聞いて興味を持ったことをさらに調べて発表したりする時間を取りください。

学校の先生以外から教わる時間は、子どもたちにとって、とても楽しい時間となるはずです。その時感じた福祉に対しての「面白い」「楽しい」という気持ちを大切にして、そこから「さらに知ること」に重きを置いてほしいと考えています。

# 福祉教育物品貸出

## ● 福祉教育物品貸出の概要

福祉教育で使用できる物品を無料で貸し出しています。物品は、

- ・高齢者体験用具
- ・白杖
- ・アイマスク
- ・車椅子
- ・点字盤

以上5種類です。

## ● 実施の流れについて

### ①お電話で仮予約

物品には数に限りがございます。まずは社会福祉協議会（22-9501）までお電話ください。

使用する物品と個数、貸出の日程を確認し、仮予約とさせていただきます。

### ②お申し込み

当協議会HPより、「福祉教育物品貸出申込書」にご記入いただき、使送でご提出ください。  
この手続きをもって本予約とさせていただきます。

### ③貸し出し

当日、社会福祉協議会の窓口にお越しいただき、貸出となります。

ご返却の際も、お手数ですが社会福祉協議会の窓口までお持ちください。

※様々な団体の方にご利用いただいております。貸出日程の厳守をお願いいたします。

※自家用車1台に載る車椅子は2~5台程度です。多くの台数を貸出希望の場合は、複数の自家用車で来ていただくことをおすすめします。

## ● 実施にあたっての注意点

ただ単に物品を使った体験学習では、授業のまとめが「大変だった」「怖かった」「障害が無くて良かった」となりがちです。これでは、前時代的な福祉教育で終わってしまいます。

たとえば、障がいがあっても生活しやすい建物の工夫はどんなものがあるか考えながら体験を行ったり、「障がいがあることで困難なこと」だけではなく「障がいがあってもできること」も一緒に学んだりなど、障がいがあっても少しの工夫で自分らしく生きている人たちのことを知る内容にしてほしいと思います。

例：車椅子を使う人でも移動しやすいスロープのある入口、足が悪い人でも階段の上り下りがしやすい手すりなどの工夫がある→障がい者のみのために工夫されているのか？「ユニバーサルデザイン」とは何か調べて見よう など